

平成 21 年度決算審査意見書

1. 審査期日 平成 22 年 8 月 6 日・9 日・10 日・23 日・25 日 (5 日間)

2. 審査の対象

- (1) 平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成 21 年度実質収支に関する調書

3. 審査の方法

- (1) 平成 21 年度会計決算計数の確認及び適否
- (2) 歳入歳出予算執行の状況及び財政運営状況の適否

4. 審査の結果

審査に付された平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり内容も適正に処理されているものと認められた。

5. 審査の総括的意見

決算状況は歳入総額 3,247 万円 (1 万円未満切捨て。以下同じ。)、歳出総額 3,235 万円で、差し引き 11 万円の翌年度繰越額となっている。

後期高齢者医療保険料のうち特別徴収保険料は年金天引きのため収入割合 100%であるが、普通徴収保険料についても収入割合が 100%となっており、当然のことながら現年度分、滞納繰越分を含め保険料は完納されおり、その努力を評価する。引き続き保険料の徴収に努められたい。

*平成 21 年度会計歳入歳出決算

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	歳入決算額		歳出決算額		差引 B-C
		金額 B	(B/A)	金額 C	(C/A)	
21	32,433,000	32,473,111	100.1	32,359,371	99.8	113,740
20	31,950,000	28,301,599	88.6	28,092,219	87.9	209,380
増減	483,000	4,171,512	前年度比 114.7	4,267,152	前年度比 115.2	△ 95,640